

## 「名義変更期限」指定日の取り扱いについて

平成30年5月2日のオークション休催に伴い、出品車への名義変更期限をご指定いただく際の取り扱いを以下の通り変更いたします。

### 名義変更期限指定日

開催日	名義変更期限の指定可能日
4月11日（第2週）	平成30年 5月 9日以降
4月18日（第3週）	平成30年 5月16日以降
4月25日（第4週）	平成30年 5月23日以降

※名義変更期限の指定可能日は出品のオークション開催日から22日以上と定められておりますが、4月11日・18日・25日開催分につきましては、29日以上でご指定いただくこととなります。皆さまのご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

尚、名義変更完了届出期限は翌月5日までとなっておりますが、オークション休催に伴い、通常月とは異なり名義変更完了届出期限については、平成30年5月7日迄となりますので十分ご注意ください。